

ごみ運搬車両に対する道路交通法等遵守の指導について

平成 20 年 7 月 24 日に公害防止協定に基づき開催いたしました羽村九町内会自治会生活環境保全協議会及び瑞穂町環境問題連絡協議会に対する説明会におきましてご指摘をいただきました、ごみ搬入車両に対する安全運転（スピード厳守等）の履行について、下記のように対応させていただきましたのでお知らせいたします。

1. 関係機関への対応

- ① 構成市町：搬入業者への指導要請。
- ② 搬入業者：搬入時に「交通ルール徹底遵守について」という案内を配布。

2. 安全確認

平成 20 年 7 月 25 日 9 時～11 時に都立養護学校交差点付近において下記の写真の通り運搬車両に対し指導を行いました。

